

2. 防災対策の充実について

(1) 文化財の防災対策について

- ① 文化財の防災を万全にするために、防火対策と耐震対策の現状について
- ② 特に寺内町は木造住宅の密集地であることから、事前防災に関する支援などをしてはどうか

【答弁】

ご質問の2. 防災対策の充実についての(1) ①、②につきましては、一括してお答えいたします。

本市には、国選定の重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町をはじめ、国指定の重要文化財である錦織神社や龍泉寺仁王門などの建造物、瀧谷不動明王寺にある木造不動明王などの美術工芸品、名勝や史跡、国登録、府指定、市指定の文化財など、多種多様な文化財がございます。

本市における文化財の防災対策につきましては、文化財保護法をはじめ、消防法などの関係法令に基づき、所有者や管理者などの方々に、注意喚起を行いながら、啓発指導、対策の整備をさせていただいているところです。

重要文化財につきましては、毎年、文化財防火デーにあわせ、輪番により市内5箇所の施設において、施設関係者、地域住民、消防署、消防団の参加により防火訓練を実施し、併せて、消防用設備等の整備及び法定点検を含めた維持管理も行われており、災時に備えております。

一例としましては、瀧谷不動明王寺では、国指定の重要文化財である木造の不動明王、二童子立像があり、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置された本堂の耐震耐火室の中で大切に祀られております。

また、今年10月の沖縄県首里城の火災を受けて、あらためて予防課と文化財課合同にて重要文化財等の関係者に対し、防火対策の徹底を指導したところです。

富田林寺内町では、興正寺別院前に100トン、じないまち交流館やじないまち展望広場に各60トンの防火水槽や防災倉庫を設置、初期消火に有効である簡易2号消火栓を町中に32基整備するなどしており、今年度、1基増設予定です。

平成10年には、富田林町自主防災会が組織され、9つの町会と協力しながら、現在、街頭消火器を70基設置、防災マップの作製や防災訓練に取り組んでおられます。昨年9月の火災以降、あらためて、自主防災会や町会において、各町独自の防火訓練や簡易消火栓、消火器の使用講習、富田林町全体での防災訓練や防火に対する講座を行うなど、日々の防災に努めているところです。

さらに、老朽化が進んでいる重要文化財の興正寺別院は、大規模修理が計画されており、本堂だけでなく、寺全体の防災対策も含めた整備をする予定となっております。

また、耐震対策につきましては、寺内町建造物の修理修景補助事業時に、耐震対策も促しており、耐震構造まで改修する場合は、補助の対象としております。

いずれにいたしましても、貴重な文化財を後世に継承するために、防災対策は必要不可欠であることから、所有者や管理者などに注意喚起や日頃からの管理の徹底をお願いするとともに、特に富田林寺内町につきましては、全国の伝建地区の事前防災の支援も含めた事例を研究し、実行できるところから検討していきたいと考えております。